

# 資料 1 統計データ、アンケート結果

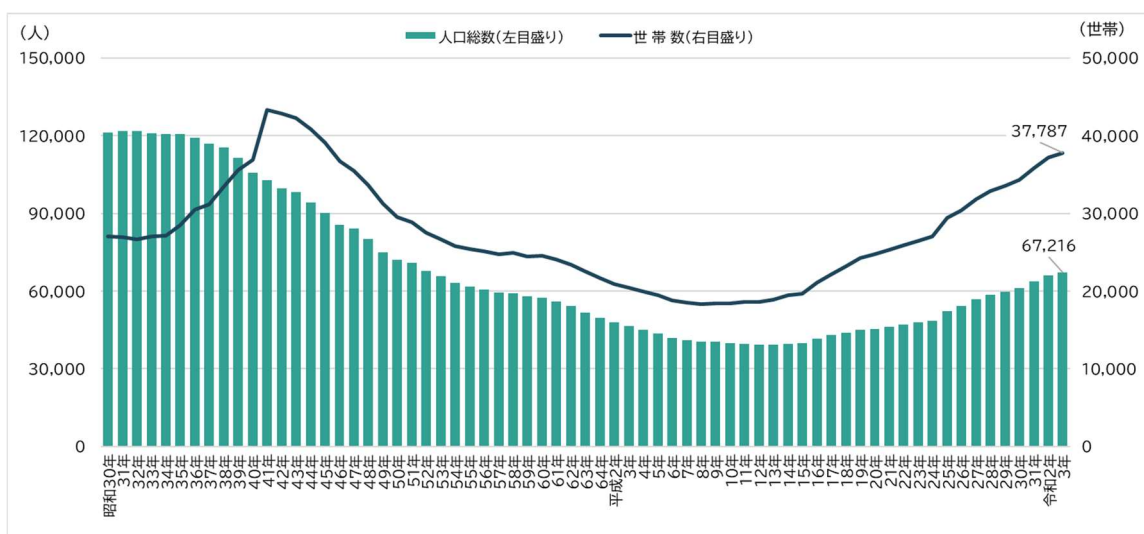
## 1 区の現状

### (1)人口、世帯

#### ア 人口、世帯数の推移

本区の総人口と世帯数は減少傾向が長かったものの、平成13年頃より増加に転じました。以降はマンション等集合住宅の建設等に伴い、令和3年現在まで増加傾向が続いています。(各年1月1日現在)

図表 人口、世帯

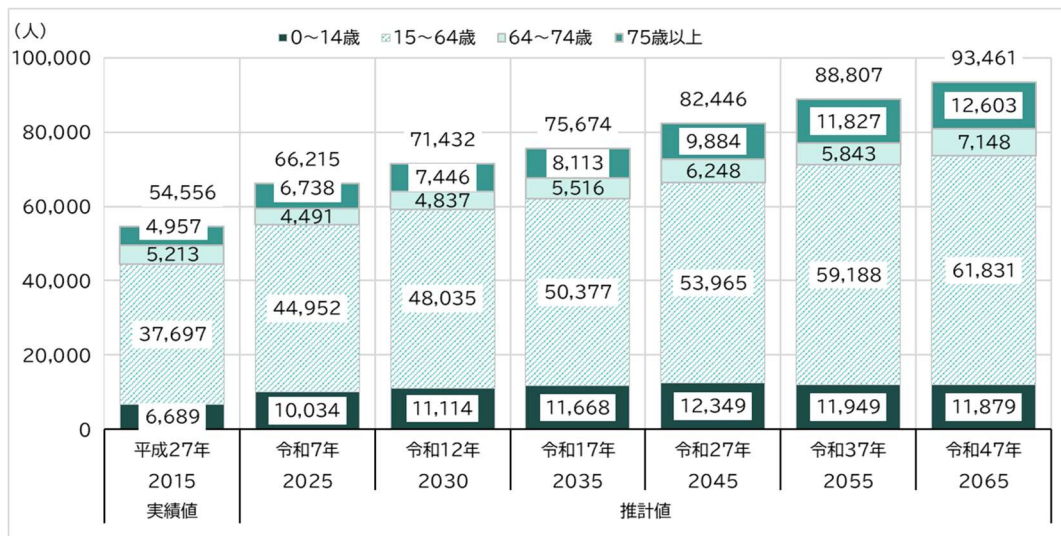


資料:千代田区行政基礎資料集(令和3年版)

### イ 人口、世帯数の将来推計

人口の将来推計によると、向こう30年は増加傾向が続き、令和47年(2065年)頃に9万人を超える見通しです。年齢別でみると、0～14歳は令和27年(2045年)頃にピークを迎え、減少に転じます。15～64歳及び75歳以上(後期高齢者)は一貫して増加する見通しです。65～74歳(前期高齢者)は減少する年はあるものの、長期的には増加傾向です。令和47年(2065年)頃の高齢化率(総人口に占める65歳以上割合)は21.1%です。

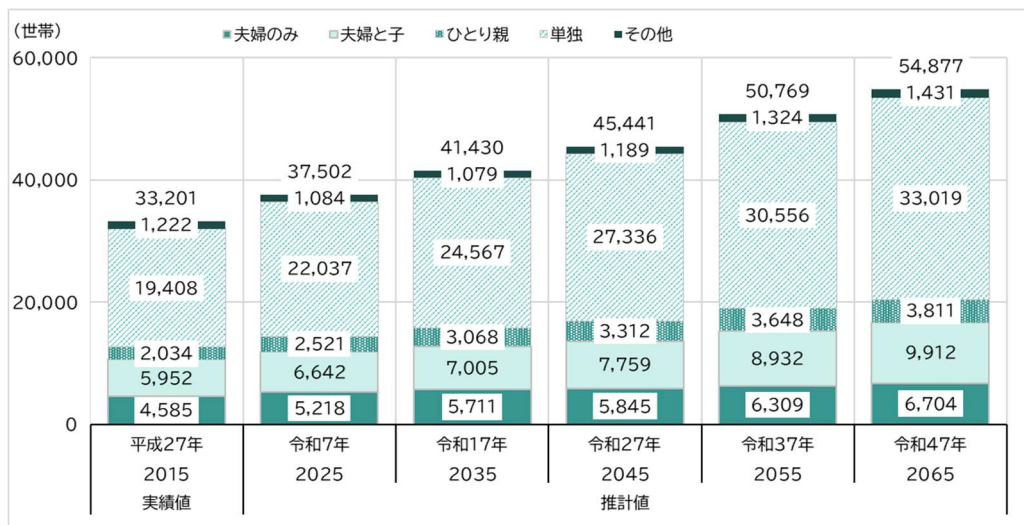
図表 人口の将来推計



資料:千代田区人口ビジョン

世帯の将来推計によると、向こう30年は増加傾向が続き、令和47年(2065年)頃に55,000世帯近くまで増加する見通しです。世帯種別でみると、今後も単独世帯が約6割を占める見通しです。

図表 世帯の将来推計

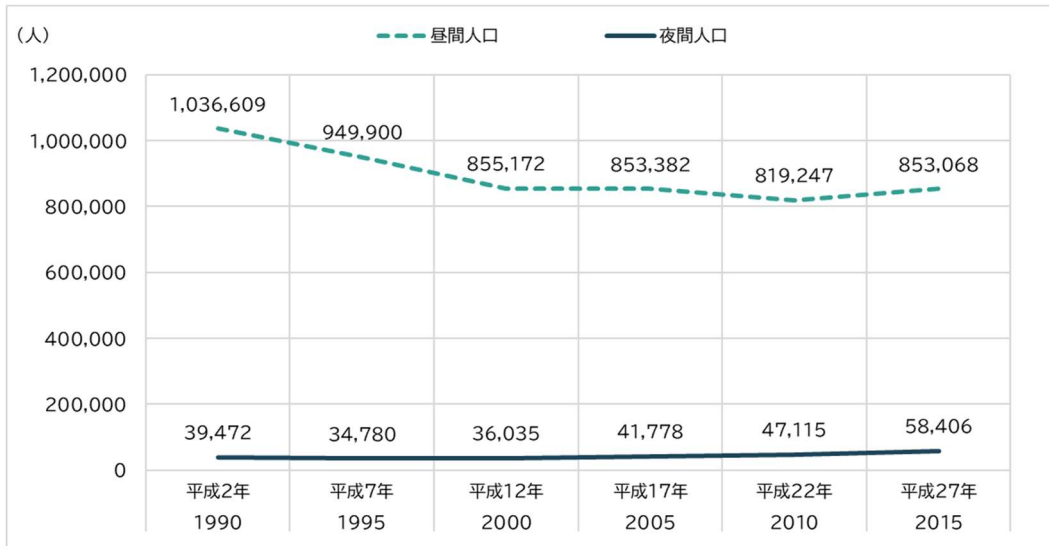


資料:千代田区人口ビジョン

ウ 昼間人口

本区は企業が集積しているため、区外からの通勤・通学者を含めた「昼間人口」が約85万人であり、夜間人口（ここでは区民）の1.4倍以上となっています。

図表 昼間人口、夜間人口

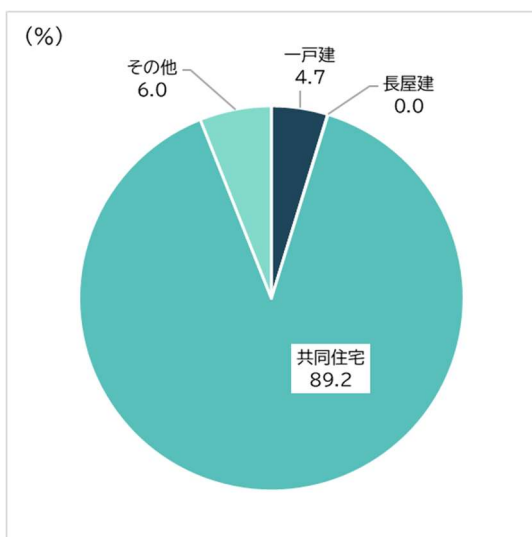


資料: 国勢調査

エ 住居の種類、外国人

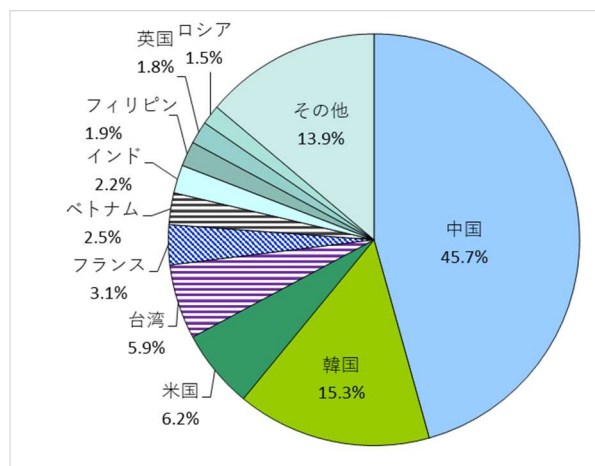
住居の種類をみると、共同住宅（マンション）が約9割となっています。本区には様々な国から来た外国人住民が暮らしています。

図表 住居の種類



資料: 平成27年国勢調査

図表 外国人住民(令和3年3月末現在)



資料: 千代田区行政基礎資料集(令和3年版)

## オ 地域区分

本区の地域区分は、福祉分野は麴町圏域と神田圏域の2つの圏域を設定、行政分野は6つの出張所を設置し、地域特性に応じた事業・業務を行っています。

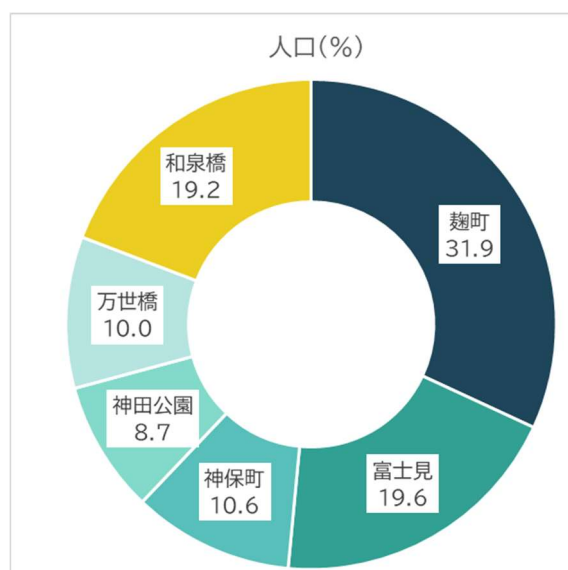
出張所別の人口は、麴町が20,000人台と最も多く、次いで富士見が13,000人台、和泉橋が12,000人台と続き、神保町、神田公園、万世橋は5,000～7,000人台となっています。これを福祉圏域で見ると、麴町圏域が34,000人台、神田圏域が32,000人台となります。

図表 地域区分(人)

福祉圏域 (高齢者福祉、保育区分)	麴町		神田				合計	
	出張所 (行政)	麴町	富士見	神保町	神田公園	万世橋		和泉橋
出張所別人口		21,428	13,181	7,150	5,815	6,711	12,931	67,216
福祉圏域別人口		34,609		32,607				

出張所別の人口割合は、麴町が31.9%と最も高く、富士見が19.6%、和泉橋が19.2%と続きます。これを福祉圏域で見ると、麴町圏域が51.5%、神田圏域が48.5%となります。

図表 出張所別人口割合



資料: 住民基本台帳統計資料(令和3年1月1日現在)

資料1 統計データ、アンケート結果

出張所別の年齢3区分人口をみると、年少人口（15歳未満）が最も多い麴町は3,701人、最も少ない神田公園は539人です。老年人口（65歳以上）では最も多い麴町は3,849人、最も少ない神田公園は934人です。

福祉圏域でみると、麴町圏域の年少人口（15歳未満）が5,791人であり、神田圏域の3,465人を約2,300人上回ります。

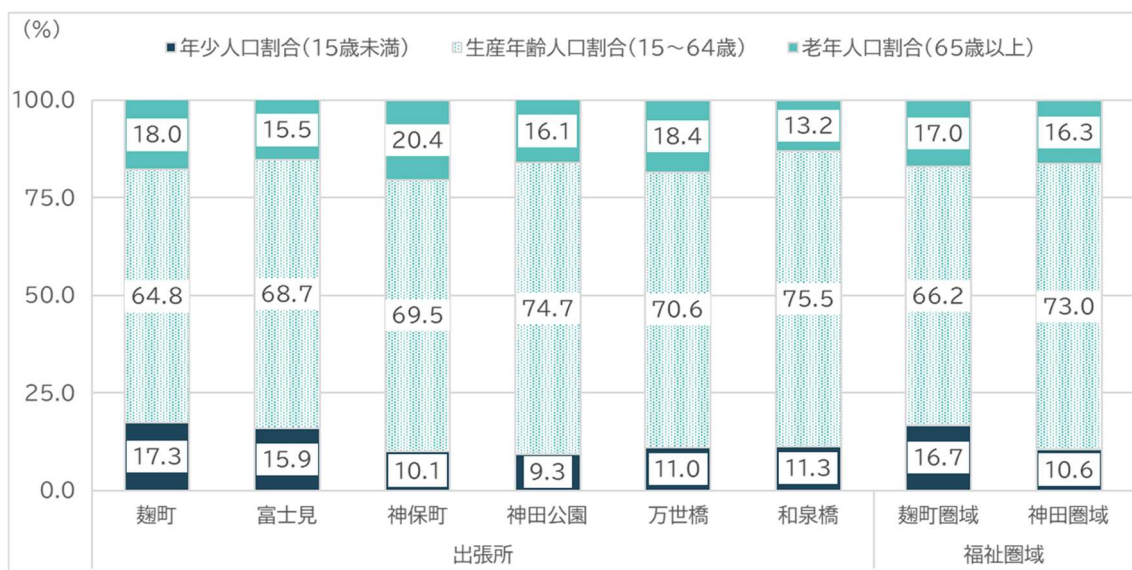
図表 出張所別、福祉圏域別の年齢3区分人口(人)

	出張所						福祉圏域	
	麴町	富士見	神保町	神田公園	万世橋	和泉橋	麴町圏域	神田圏域
年少人口 (15歳未満)	3,701	2,090	721	539	738	1,467	5,791	3,465
生産年齢人口 (15~64歳)	13,878	9,049	4,969	4,342	4,741	9,759	22,927	23,811
老年人口 (65歳以上)	3,849	2,042	1,460	934	1,232	1,705	5,891	5,331

出張所別の年齢3区分人口割合は、年少人口割合（15歳未満）は万世橋と麴町が15～17%台と高く、“高齢化率”と呼ばれる老年人口割合（65歳以上）は神保町が20.4%と高くなっています。

福祉圏域でみると、年少人口割合（15歳未満）は麴町圏域が16.7%であり、神田圏域の10.6%を上回ります。生産年齢人口割合（15～64歳）は神田圏域が73.0%であり、麴町圏域の66.2%を上回ります。老年人口割合（65歳以上）は両圏域ともに17%程度です。

図表 出張所別、福祉圏域別の年齢3区分人口割合

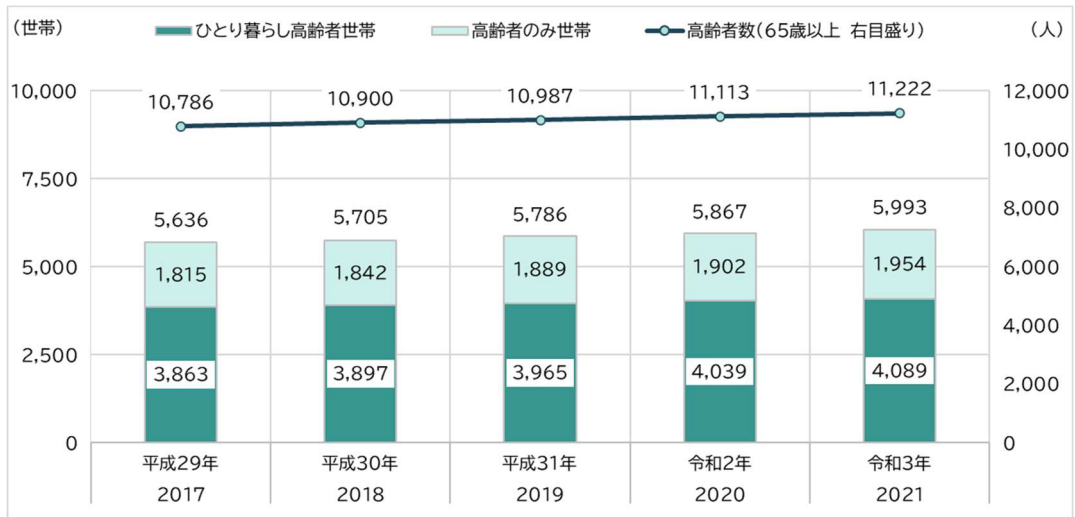


資料: 住民基本台帳統計資料(令和3年1月1日現在)

## (2) 高齢者

本区の高齢者は年々増加しています。それに伴い、ひとり暮らし高齢者世帯は4,000世帯を超えており、高齢者に占める割合は36.4%、高齢者の3人にひとりにはひとり暮らしです。高齢者のみの世帯も2,000世帯に近づきつつあり、高齢者に占める割合は17.9%となっています。(令和3年1月現在)

図表 高齢者数(65歳以上)、ひとり暮らし高齢者世帯数、高齢者のみ世帯数(日本人+外国人)

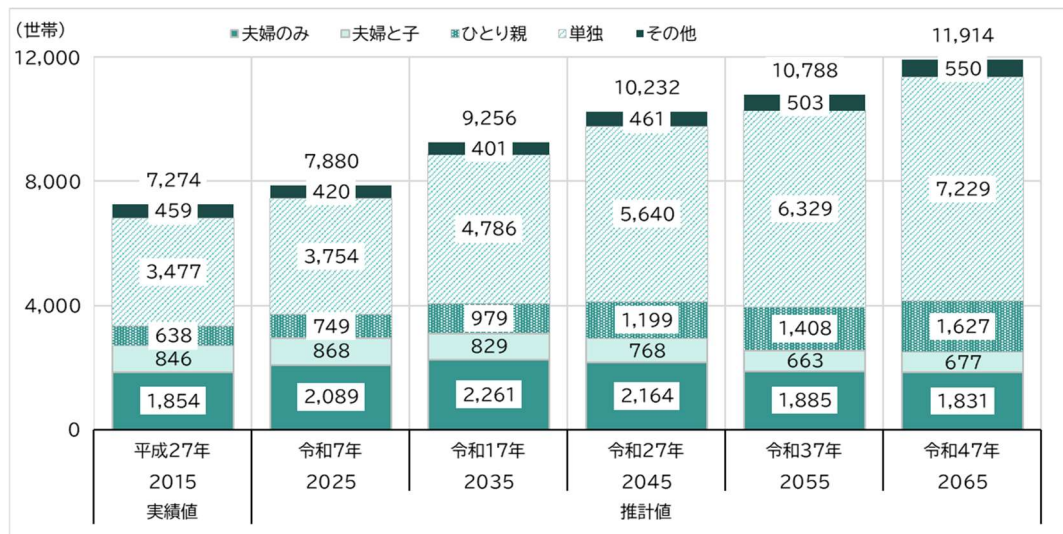


資料:千代田区行政基礎資料集(令和3年版)

65歳以上の高齢者のいる世帯の将来推計によると、向こう30年は増加傾向が続き、令和47年(2065年)頃に12,000世帯近くまで増加する見通しです。

世帯種別では高齢単独世帯(65歳以上)が7,000世帯を超え、令和47年(2065年)頃には6割を占める見通しです。

図表 65歳以上の高齢者のいる世帯の将来推計

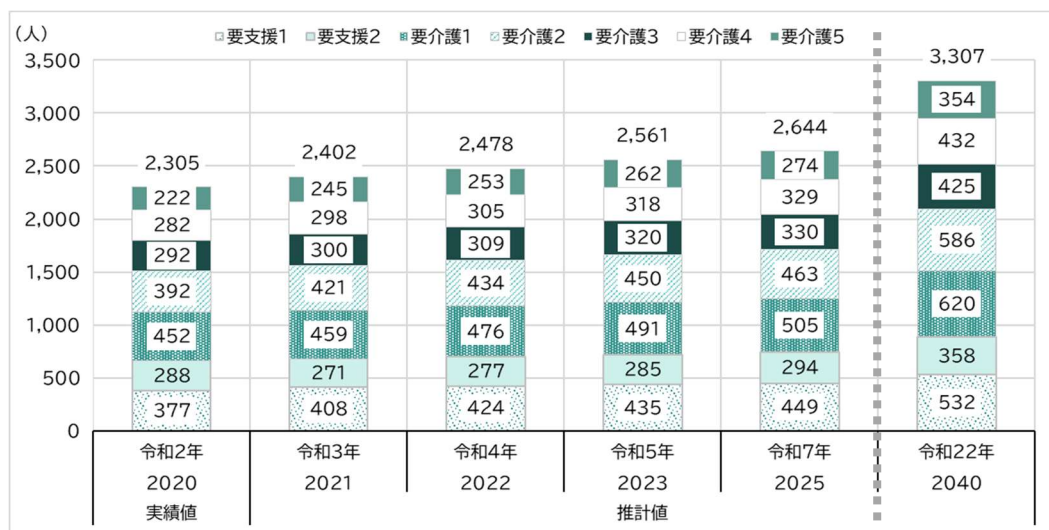


資料:千代田区人口ビジョン

高齢者の増加に伴い、介護保険サービスを利用するための要介護（要支援）認定者も増加しています。

今後も要介護（要支援）認定者数は増加が続き、令和7年（2025年）に2,644人、令和22年（2040年）には3,307人になる見通しです。

図表 要介護(要支援)認定者数の推計



資料: 第8期千代田区介護保険事業計画

### (3) 障害者等

障害者手帳所持者数全体は増加傾向にあり、平成27年度と比較し、令和2年度は300人程度の増加となっています。障害別にみても各手帳所持者数ともに増加傾向にあり、特に精神障害者保健福祉手帳所持者数の伸び率は、平成27年度と比較し、令和2年度は1.5倍増となっています。(各年度末現在)

図表 障害者手帳所持者数



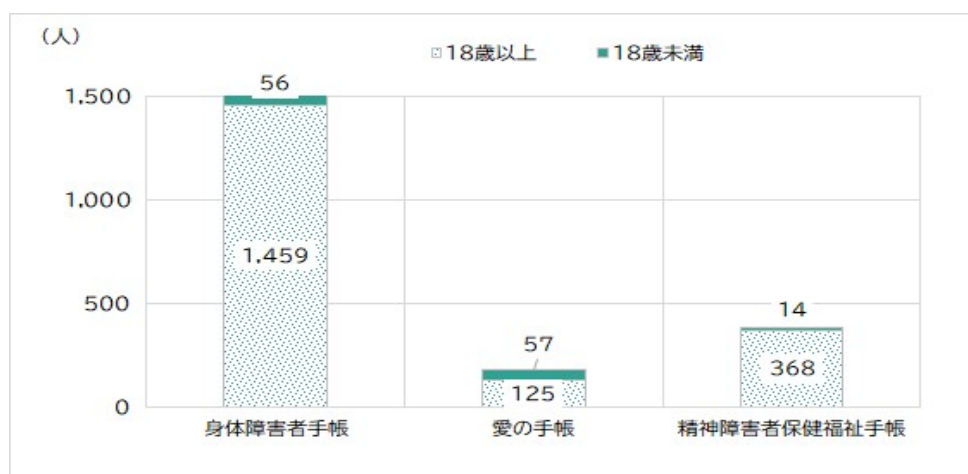
(注)重複障害の場合も障害別数値に入るため、本表における所持者総数は実数を上回る

資料:千代田区行政基礎資料集(令和3年版)

障害者手帳所持者数を年齢別で見ると、身体障害者手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は18歳以上の割合が9割以上を占めています。

愛の手帳所持者数(知的障害)は18歳未満の割合が3割程度であり、ほかの障害に比べて高くなっています。(令和2年度末現在)

図表 障害者手帳所持者(年齢別)



資料:千代田区行政基礎資料集(令和3年版)



増加傾向にあった自立支援医療（精神通院医療）申請者数（\*）は、令和元年度に860人に急増しましたが、令和2年度は722人に減少しました。

難病等医療費助成件数（\*）は、令和2年度に235件に急減しました。

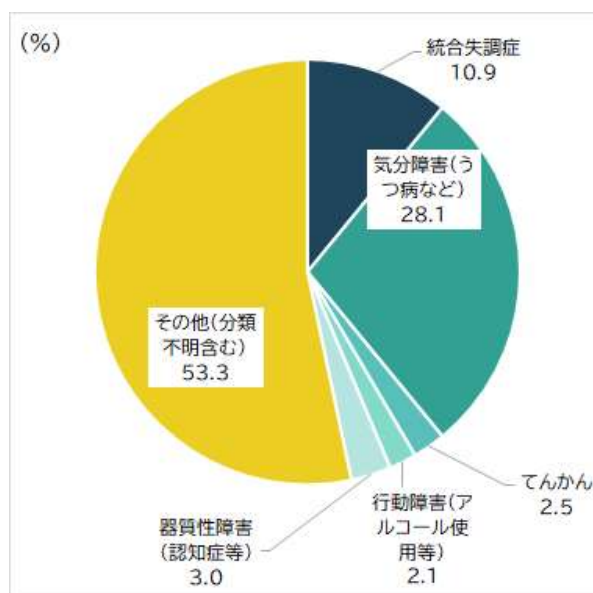
図表 自立支援医療（精神通院医療）受給者、難病等医療費助成件数



資料：千代田区データ（各年度末現在）

自立支援医療（精神通院医療）受給者の疾病の内訳をみると、「気分障害（うつ病等）」が3割近く、「統合失調症」が約1割を占めています。

図表 自立支援医療（精神通院医療）受給者、難病等医療費助成件数



資料：千代田区データ（令和2年度末現在）

### (4)子ども

出生数は平成29年度までは増加傾向にあったものの、平成30年度及び令和元年度は、平成29年度の数値を下回っています。

合計特殊出生率も平成30年度以降は伸び悩んでおり、国全体の当面の目標である1.80に及ばない状況にあります。

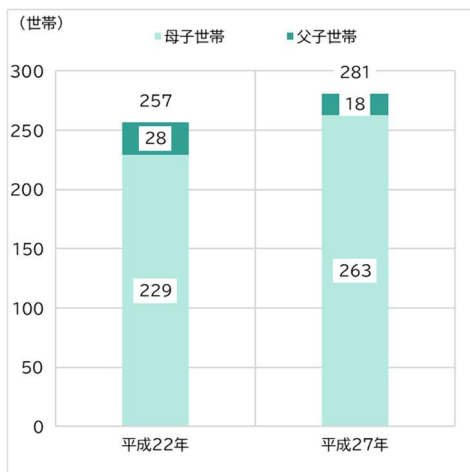
図表 出生数、合計特殊出生率



資料:千代田区行政基礎資料集(令和3年版)

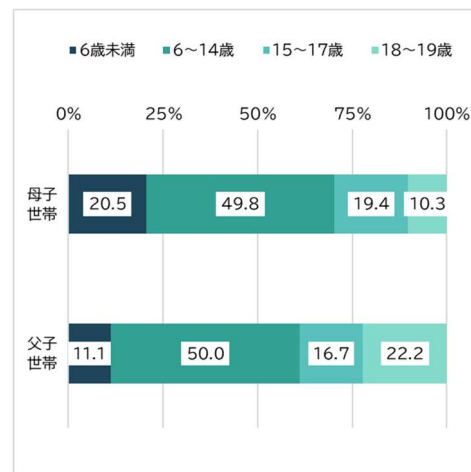
母子世帯は平成27年で263世帯であり、平成22年から34世帯増加しました。平成27年の母子世帯における最年少の子どもの年齢別割合をみると、6歳未満と6～14歳を合わせて7割を占めています。

図表 母子世帯、父子世帯数



資料:平成27年国勢調査

図表 最年少の子どもの年齢別割合



資料:平成27年国勢調査

### (5) 経済的支援の必要な世帯

生活保護の被保護人員、保護世帯数ともに、平成29年度までは増加傾向にあり、その後はほぼ横ばいとなっています。(各年度平均)

令和元年末より新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した影響等もあり、今後は生活に困窮する世帯が増える可能性もあります。

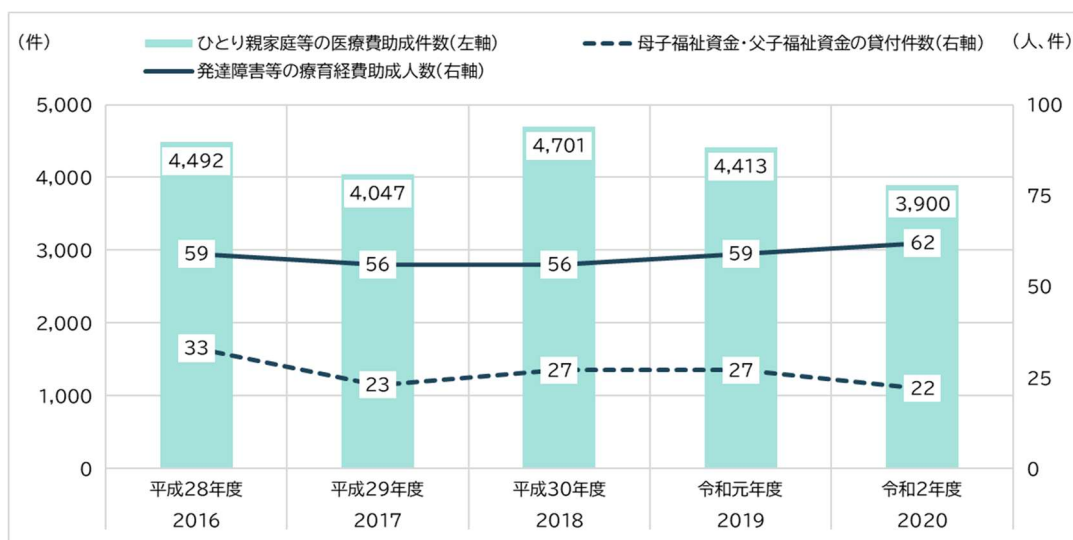
図表 生活保護被保護人員、被保護世帯



資料: 千代田区行政基礎資料集(令和3年版)

子育て世帯の経済支援について、平成28年度以降、ひとり親家庭等の医療費助成は3,900～4,701件、母子福祉資金・父子福祉資金の貸付は22～33件、発達障害等の療育経費助成は60人前後です。

図表 子育て世帯の経済支援



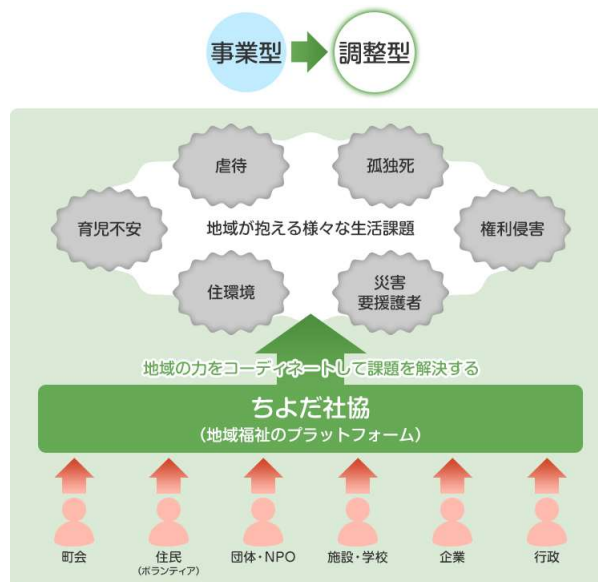
資料: 千代田区データ

## 2 地域福祉活動の現状

### (1) 千代田区社会福祉協議会

千代田区社会福祉協議会は、社会福祉法の中で、地域福祉の推進を図る団体として位置付けられた社会福祉法人です。区民が住み慣れた地域の中で、安全に、心豊かな生活を送るための福祉ニーズに応えるべく、地域の方々からの相談に応じ、多くの区民の参画と支え合いにより、安心して利用できる福祉サービスの提供、各種センターの運営(区からの受託)等、地域での暮らしを総合的に支援しています。

図表 地域福祉推進の「プラットフォーム」の役割(イメージ)



図表 千代田区社会福祉協議会 会員数(各年度末現在)

会員数	単位	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
個人会員	人	492	481	480	490	494
団体会員	団体	229	229	230	230	232

図表 千代田区社会福祉協議会が運営するセンター(令和3年度現在)

- ちよだ成年後見センター
- ちよだボランティアセンター
- かがやきプラザ高齢者活動センター/研修センター/ちよだで多世代交流Ciao!(ちゃお)(指定管理事業)
- ファミリー・サポート・センター(受託事業)

資料: 千代田区社会福祉協議会

## (2) 地域・団体活動、ボランティア等の民間活動

### ア 地域・団体活動

令和2年度末現在、住民主体の代表的な地域活動である町会、自治会は109団体、老人クラブ（長寿会）は6団体、厚生労働大臣から委嘱されて社会福祉に携わる民生委員・児童委員は52人です。

60歳以上の区民に地域の様々な業務を紹介するシルバー人材センターの会員数は345人です。

地域で認知症の人やその家族の手助けをする認知症サポーターは、令和元年度までは2,000人台でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和2年度は589人となっています。

図表 主な地域・団体活動

区分	単位	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
町会、自治会	団体	109	109	109	109	109
老人クラブ(長寿会)	団体	6	6	6	6	6
民生委員・児童委員	人	52	52	52	52	52
シルバー人材センター会員	人	361	353	350	361	345
認知症サポーター	人	2,630	1,789	2,168	2,264	589

資料:千代田区データ(各年度末現在)

## イ ボランティア活動

令和2年度末現在、ふれあいサロン（ボランティア団体が運営する地域の交流の場）の開設数は31か所となり、年々、活動が広がっています。

ボランティアセンター（区民のボランティア活動を支援する組織）の登録者は4,000～5,000人台でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい令和2年度は862人となっています。登録団体は162団体となり、増加傾向です。

ふたばサービス（住民参加のたすけあい家事支援サービス）の支援会員は282人、依頼会員は291人です。

ファミリー・サポート・センター（会員同士で子育てを支援する組織）の支援会員は237人、依頼会員は823人となり、増加傾向です。このうち、両方会員は3人です。

ちよだボランティアクラブ参加企業（地域のボランティア団体を企業が応援する区独自の取組）は66社となっています。

図表 主なボランティア活動

区分	単位	平成28 年度 2016	平成29 年度 2017	平成30 年度 2018	令和元 年度 2019	令和2 年度 2020
ふれあいサロン	か所	19	20	22	29	31
ボランティアセンター登録者	人	4,508	4,998	5,749	4,720	862
同 登録団体	団体	142	153	162	160	162
ふたばサービス支援会員	人	170	152	167	260	282
同 依頼会員	人	220	204	222	286	291
ファミリー・サポート・センター提供会員	人	195	198	211	222	237
同 依頼会員	人	721	771	844	817	823
同 上記のうち、両方会員	人	8	7	6	4	3
ちよだボランティアクラブ参加企業	社	54	56	59	64	66

資料：千代田区社会福祉協議会（各年度末現在）

## ウ NPO法人

区内では、保健・医療・福祉を始めとする様々な分野でNPO法人（\*）が活動しています。

令和4年1月現在、区内に主な事業所のあるNPO法人は643団体です。（東京都生活文化局 NPO法人ポータルサイト 令和4年1月21日更新）

## エ 公益財団法人まちみらい千代田

公益財団法人まちみらい千代田は、千代田区の外郭団体として「住宅まちづくり」、「産業まちづくり」、「協働まちづくり」に取り組んでいます。



地域福祉に関連する「住宅まちづくり」の分野では、総合相談窓口の設置、情報紙の発行、マンション管理組合の運営支援やセミナー・講座の開催、マンションコミュニティの構築支援、建物の維持整備への支援、防災対策への支援等、区民の約9割が居住するマンションの居住支援を行っています。

また、「協働まちづくり」の分野では、千代田まちづくりサポートの実施、まちみらいニュースの発行、まちみらい千代田ウェブサイトの運用等、まちづくり活動への支援や情報発信を行っています。

## (3) 保健・医療・福祉・教育分野の施設・事業所

地域福祉の地域資源となり得る保健・医療・福祉・教育分野の施設・事業所(か所数)は下表の通りです。

図表 保健・医療・福祉・教育分野の施設・事業所(か所)

福祉圏域 (高齢者福祉、保育区分)	麴町		神田				合計
	麴町出張所	富士見出張所	神保町出張所	神田公園出張所	万世橋出張所	和泉橋出張所	
出張所 (行政)							
幼稚園	4	2	1	1	2	0	10
小学校	4	3	1	1	1	1	11
中学校	7	5	3	0	0	0	15
高等学校	7	5	3	2	0	1	18
大学	6	3	4	0	1	0	14
短期大学	2	1	2	0	0	0	5
専修学校	3	2	18	6	0	0	29
図書館	3	1	0	1	1	0	6
コミュニティ施設、 スポーツ施設等	6	4	1	5	4	3	23
病院、診療所	260	63	64	42	52	49	530
歯科診療所	134	40	34	49	34	39	330
保育所、子育て支援施設 ※	31	15	5	8	9	11	79
高齢者施設 ※	12	4	4	3	6	7	35
障害者施設 ※	3	8	9	3	4	14	41

※事業所等を含む

資料:千代田区データ(令和3年4月1日現在)



#### (4) 保健・医療・福祉分野の連携体制

令和2年度現在、保健・医療・福祉分野の関係機関の連携を図る体制は下表の通りです。

図表 保健・医療・福祉分野の連携組織

組織名	概要	所管課
要保護児童対策地域協議会	子ども虐待の防止・早期発見・適切な支援及び関係機関のネットワーク充実を図る。	児童・家庭支援センター
障害者支援協議会	地域における関係機関のネットワークを構築し、障害者等への支援体制の整備を図る。	障害者福祉課
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進める。	在宅支援課
在宅医療・介護連携推進協議会	在宅療養生活を送る高齢者・家族を支えるため、千代田区における医療と介護の連携方策、関連事業のあり方等について検討する。	在宅支援課
高齢者・障害者虐待防止推進会議	高齢者・障害者の虐待防止に関する施策への意見具申や虐待防止に関するネットワークの整備運営等について協議・検討する。	高齢介護課・在宅支援課・障害者福祉課
歯科保健推進委員会	区が実施する歯科保健事業や関係者との連携・協力に関することについて協議・検討する。	地域保健課
災害医療連携会議	大規模災害発生に備え、関係機関が連携した実効性の高い医療救護体制の構築を図る。	地域保健課
心の健康づくり推進会議	心の健康づくりについて、専門医、関係機関、医師会代表と問題点や必要な対応策について検討するとともに、情報交換を行い、連携を図る。	健康推進課
警察・保健所連絡会議	区内警察署と保健所の相互理解を深め、精神保健福祉法に基づく警察官通報等の対応に際し、より適切な連携を図る。	健康推進課
自殺対策検討会議	区における自殺対策について、庁内関係部署、民間団体等の緊密な連携と協力により総合的に推進する。	健康推進課
虐待等防止連絡委員会	児童、障害者、高齢者に対する虐待等を防止し、被虐待者等に適切な保護及び支援を行う。	国際平和・男女平等・人権課

資料: 福祉総務課

**(5) 福祉事務所における各種相談状況**

福祉事務所では年間4,600～6,600件の福祉に関する様々な相談に対応しています。相談の中では高齢者相談件数が多い状況です。

また、ここ数年は生活相談や女性相談も増えています。

図表 相談件数

区分	単位	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
生活相談	件	435	515	650	837	895
児童相談	件	297	369	459	378	472
母子相談	件	631	587	1,103	641	809
高齢者相談	件	1,618	1,319	1,787	1,502	1,284
身体障害者相談	件	706	764	815	737	774
知的障害者相談	件	491	563	612	476	532
女性相談	件	472	586	1,183	1,066	1,822
合計	件	4,650	4,703	6,609	5,637	6,588

資料：(公財)特別区協議会「特別区の統計」

**(6) 成年後見制度に関する状況**

成年後見制度利用者数は年間130人前後です。

令和2年度現在、地域生活支援員は33人、区民後見人は25人です。

福祉サービス利用支援事業の利用件数は年間60～70件です。

図表 成年後見制度利用者数、申立件数

区分	単位	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
成年後見制度利用者数	人	***	***	126	127	136
申立件数	件	26	26	19	23	25

資料: 東京家庭裁判所データ

図表 成年後見制度に関する状況

区分	単位	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
地域生活支援員	人	30	29	27	34	33
区民後見人	人	21	21	21	25	25
法人後見 (社協の法定後見等受任)	件	6	4	4	4	6
法人後見 (社協後見等監督人)	件	2	4	7	5	7
申立て相談・支援 (社協事業)	件	30	50	79	73	130

資料: 千代田区社会福祉協議会

図表 福祉サービス利用支援事業の利用件数

区分	単位	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019	令和2年度 2020
福祉サービス利用支援事業の利用件数	件	70	67	63	62	63

資料: 千代田区社会福祉協議会、東京家庭裁判所データ

### 3 区民意向、団体意向

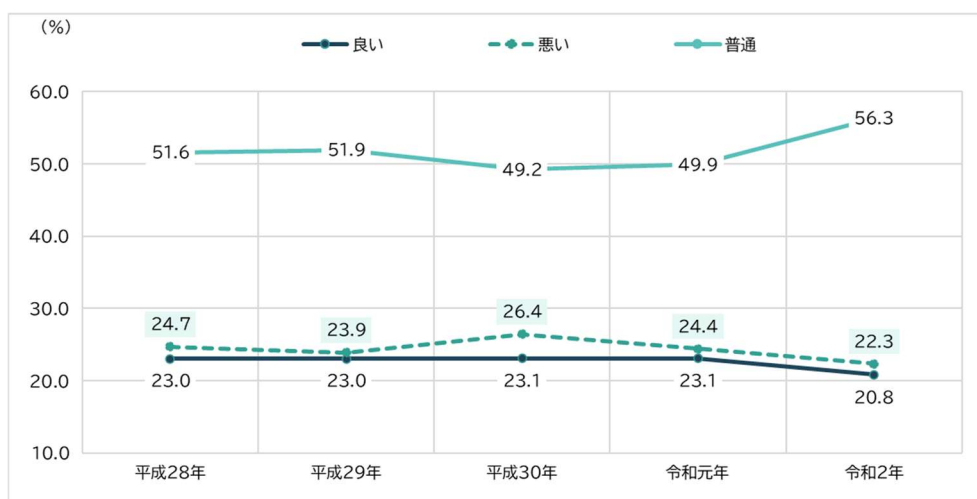
#### (1) 区民世論調査

令和2年9月から10月にかけて実施した「第47回千代田区民世論調査」から、地域福祉に関連する主な結果を掲載します。

##### ア 隣近所との交流(居住環境評価)

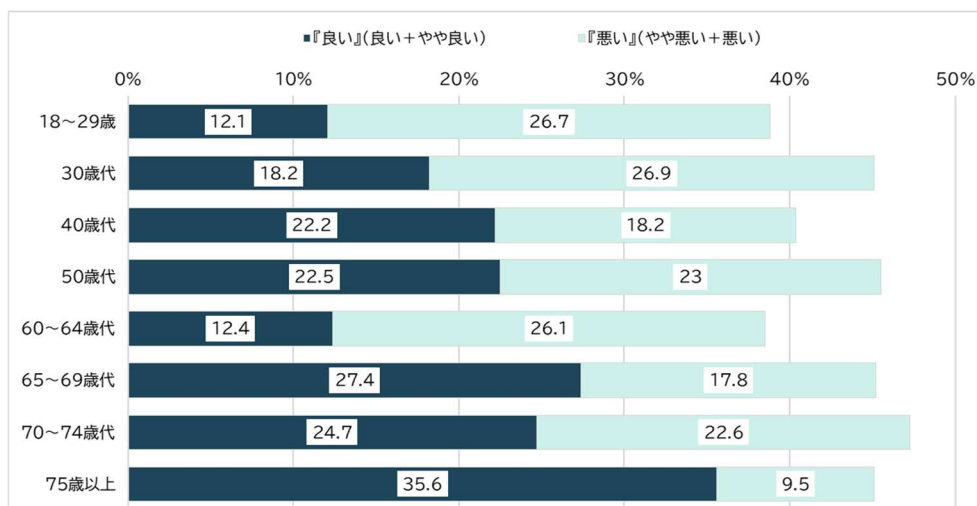
「隣近所の交流」の回答をみると、5回の調査ともに『普通』が最も高くなっています。また、『悪い』(やや悪い+悪い)の評価が『良い』(良い+やや良い)をわずかに上回っています。

図表 隣近所との交流(居住環境評価)の推移(単数回答)



令和2年調査の年代別結果をみると、『良い』は75歳以上が3割台半ばと高く、『悪い』は18～29歳、30歳代、60～64歳が2割台半ばと比較的高くなっています。

図表 隣近所との交流(居住環境評価)／令和2年／年齢別(単数回答)

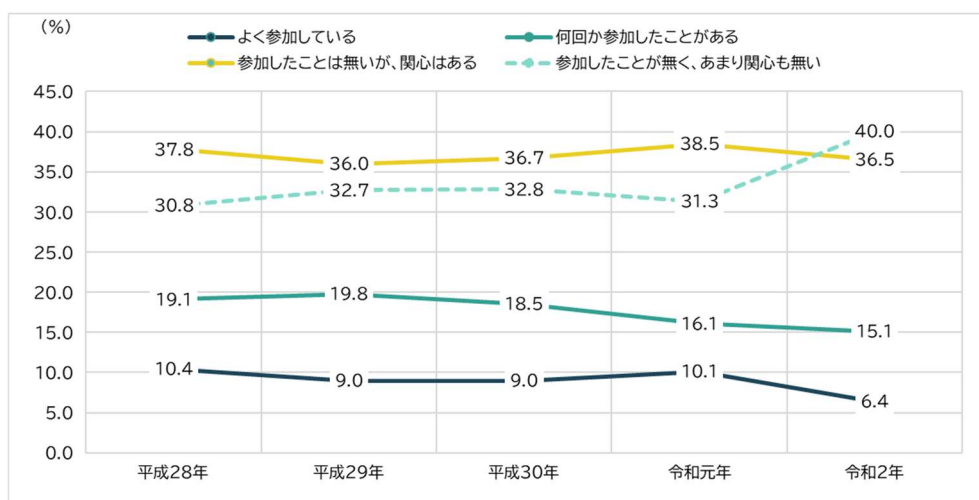


### イ 地域活動(町会・地域の活動、ボランティア活動)の参加状況

地域活動(町会・地域の活動、ボランティア活動)の参加状況の推移をみると、これまでは「参加したことは無いが、関心はある」が「参加したことが無く、あまり関心も無い」を上回っていましたが、令和2年は「参加したことが無く、あまり関心も無い」が最も高くなりました。

「よく参加している」と「何回か参加したことがある」は低下傾向がみられます。

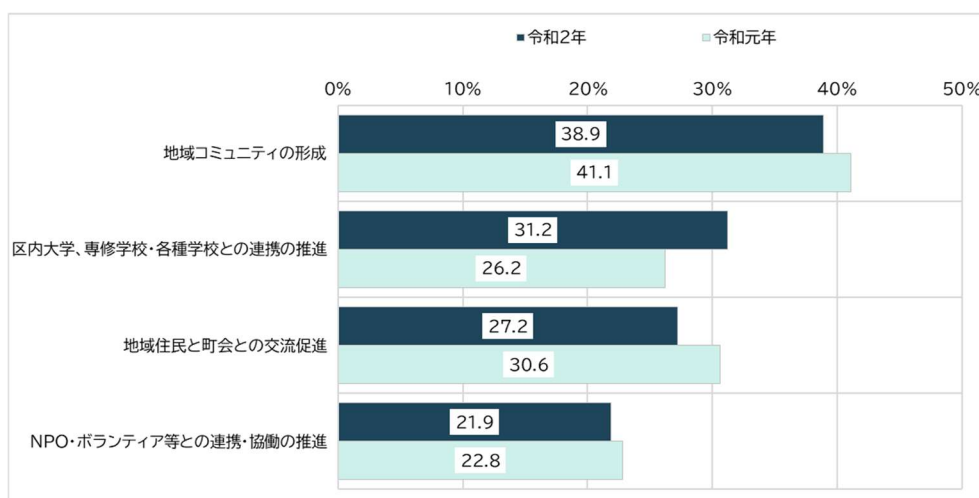
図表 町会・地域の活動、ボランティア活動への参加経験の推移(単数回答)



### ウ 町会・ボランティア活動で力を入れて欲しい分野

町会・ボランティア活動で力を入れて欲しい分野は、「地域コミュニティの形成」が最も高くなっています。

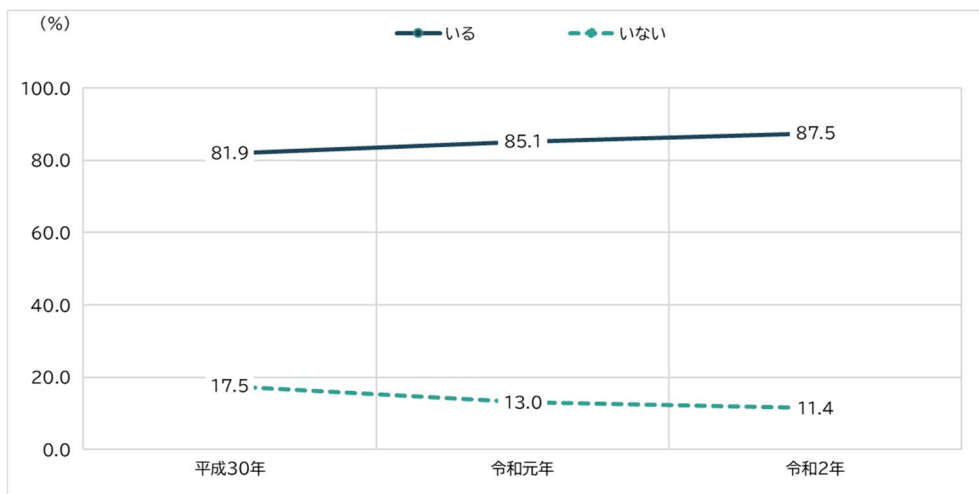
図表 町会・ボランティア活動で力を入れて欲しい分野(複数回答)



## エ 悩みを相談できる人の有無

悩みやストレスを感じた時に相談できる人の有無の推移をみると、3回の調査ともに「いる」が8割を超えており、年々、増加しています。

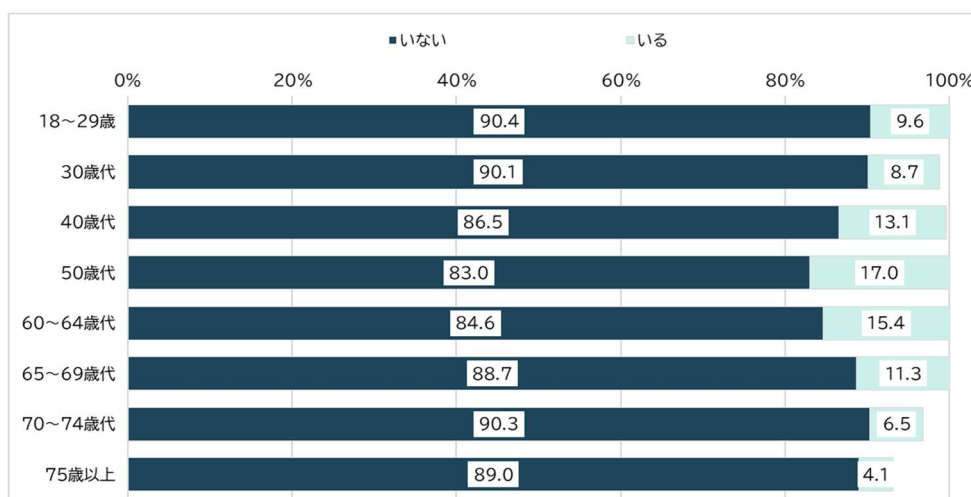
図表 相談できる人の有無の推移(単数回答)



令和2年調査の年代別結果をみると、「いる」は、18～29歳、30歳代、70～74歳で9割台となっています。

「いない」が最も高い年齢は50歳代の1割半ばです。

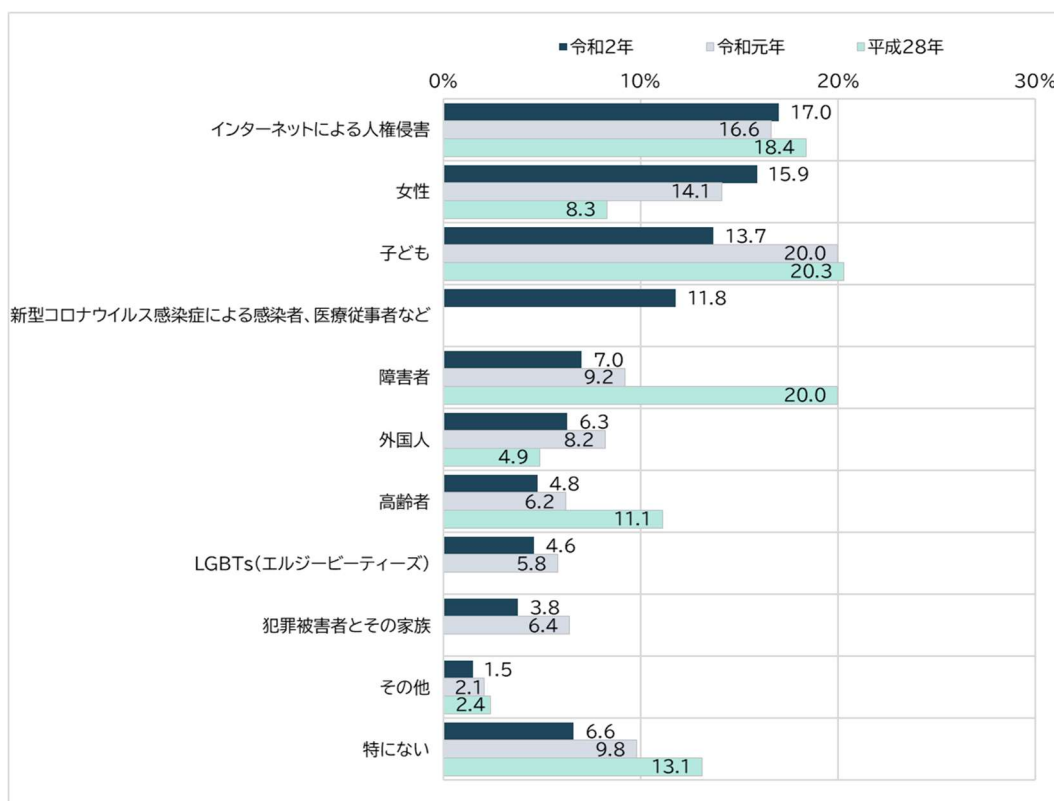
図表 相談できる人の有無/令和2年/年齢別(単数回答)



### オ 人権問題に対する関心

最も関心のある人権問題は、これまでは「子ども」でしたが、令和2年は「インターネットによる人権侵害」が最も高くなり、「女性」と「子ども」が続きます。

図表 最も関心のある人権問題の推移(単数回答)



※調査年度によって選択肢が異なる

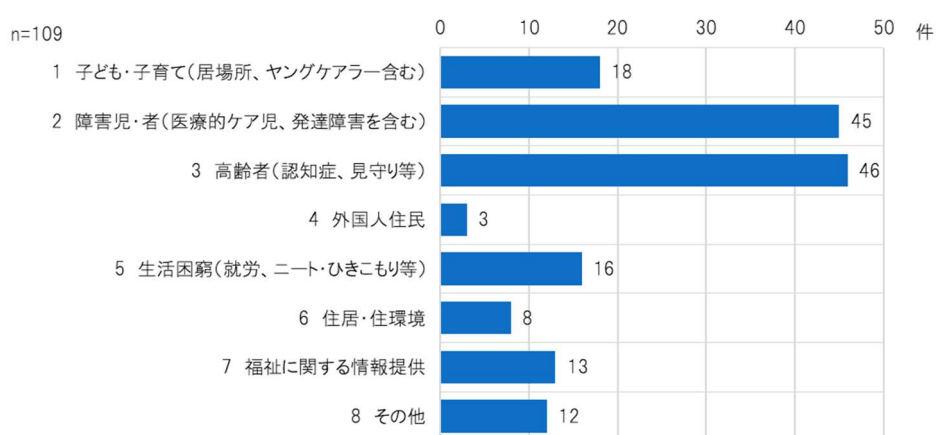
## (2) 保健福祉関係団体・事業所調査、マンションコミュニティに関する調査

本計画策定にあたり、令和3年8月に実施したアンケート調査の主な結果を掲載します。

### ア 千代田区において気になる事例・問題

既存の制度やサービスで対応が難しいと感じたこと、千代田区において気になる事例・問題が「ある」とした分野は、「高齢者（認知症、見守り等）」と「障害児・者（医療的ケア児、発達障害を含む）」が多くなっています。（保健福祉関係団体・事業所調査）

図 既存の制度やサービスで対応が難しいと感じたこと、千代田区において気になる事例・問題（複数回答）



#### 〔対応が難しいこと、気になる事例・問題の主な意見〕

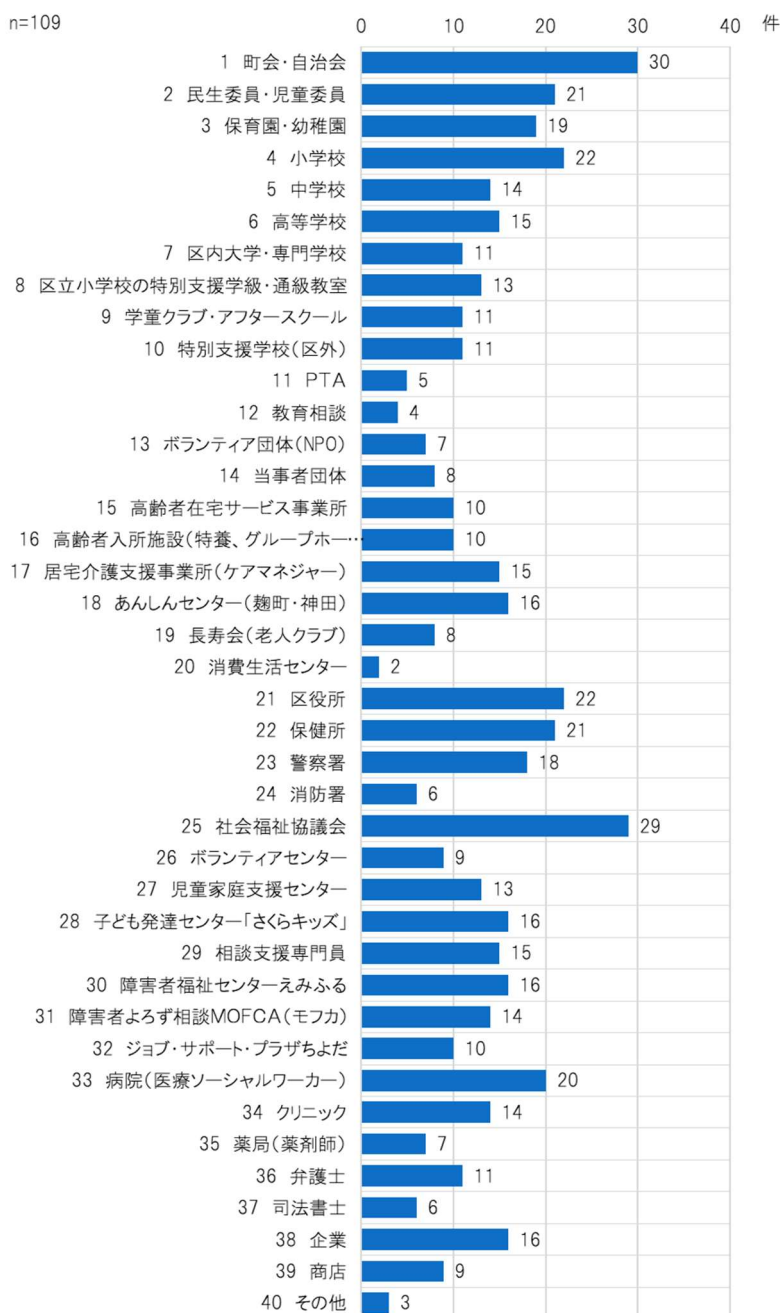
- 重層的支援体制整備事業の一つである「支援の際の多機関協働」に関する意見が最も多かった。
- 「住民の意識啓発や情報の周知」や「制度・事業の拡充・改善」への意見も多く挙げられた。



### イ 連携したい団体や専門職

今後、連携したい団体や専門職は、「1 町会・自治会」と「25 社会福祉協議会」が高く、「4 小学校」と「21 区役所」が続きます。(保健福祉関係団体・事業所調査)

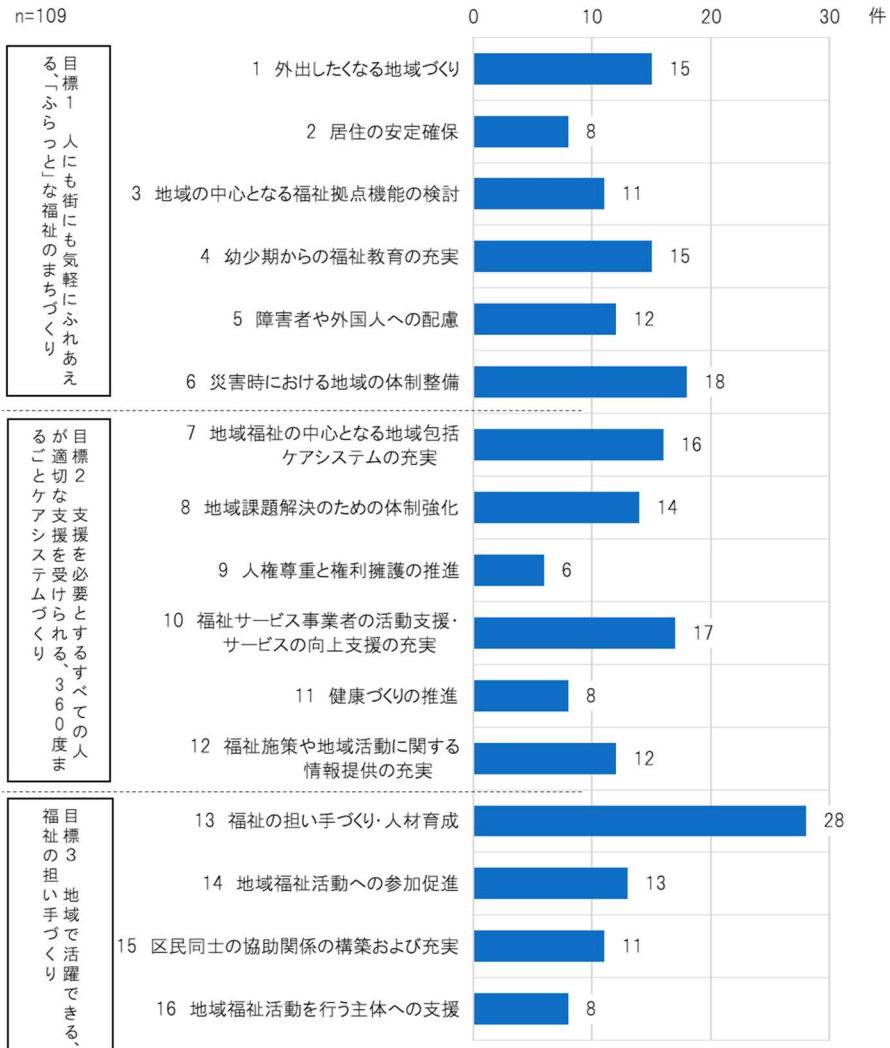
図 連携したい団体や専門職(複数回答)



ウ 千代田区の地域福祉施策に関する課題及び解決策

千代田区の地域福祉施策のうち、団体等が課題及び解決策を最も多く挙げた施策は「13 福祉の担い手づくり・人材育成」です。(保健福祉関係団体・事業所調査)

図 千代田区の地域福祉施策に関する課題及び解決策の意見(複数回答)



## エ マンションコミュニティの状況

マンションコミュニティに関する状況は下記の通りです。(マンションコミュニティに関する調査)

〔生活上の困りごとや心配なこと〕(施設、設備以外。福祉分野に限らない)

- ゴミ、不法駐輪、不法駐車、喫煙等のマナーに関すること
- 居住者の高齢化が進み、独居の増加等に伴う心配や不安。 等

〔マンションの住民同士で交流や助け合い〕

- クリスマスや夏休みのイベント、歳時の行事、忘年会を通じた交流。
- セキュリティが強固のため、住民同士の交流はなく、取組もない。 等

〔地域と関わる活動〕

- 町会、町内会、祭礼への参加(年末の防災活動、見まわり、神田祭)。
- マンション全体としてはない。あまり活発ではない。 等

〔マンションと地域と一緒にしたい活動〕

- 町会等の行事への参加、町会と一緒にできるイベント。
- 消防、防災訓練等、万一の際の対応。 等

〔千代田区の地域福祉に関する意見・提案〕

◇情報、相談

- 「地域福祉」の取組自体を認識していないため、情報提供を希望。
- 困りごとを相談できるシステム。
- 近隣とのトラブルやマナーに関する相談にのって欲しい。
- 管理組合を通して定期的(年1~2回)な意見交換の実施。

◇暮らしのマナーの啓発

- 粗大ゴミの放置(管理組合の負担で処分する事例が発生)。
- 防犯用のカメラの助成等、抑止効果を期待できる政策。

◇その他

- 定期的な高齢者への訪問、見守りサービスの再開。
- マンションを放っておかれるように日々感じる。
- マンション管理組合の負担にならないように進めて欲しい。 等

### (3) 成年後見に関する団体調査

令和元年9月から令和2年1月にかけて実施した「成年後見制度利用促進基本計画策定に関するヒアリング・アンケート調査」の主な結果を掲載します。

図表 調査の実施概要

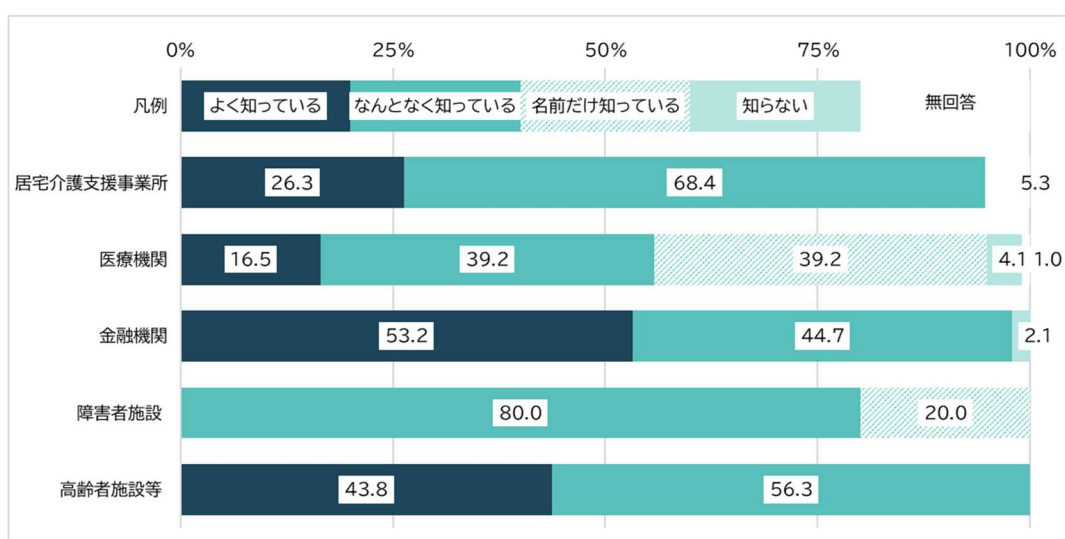
調査対象	居宅介護支援事業所	医療機関	金融機関	障害者施設	高齢者施設等
回答数	19	97	47	5	16

#### ア 成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度について、「よく知っている」は金融機関が最も高く、次いで高齢者施設等が続きます。

医療機関は「名前だけ知っている」がほかの団体等に比べて高くなっています。

図表 成年後見制度の認知度(単数回答)

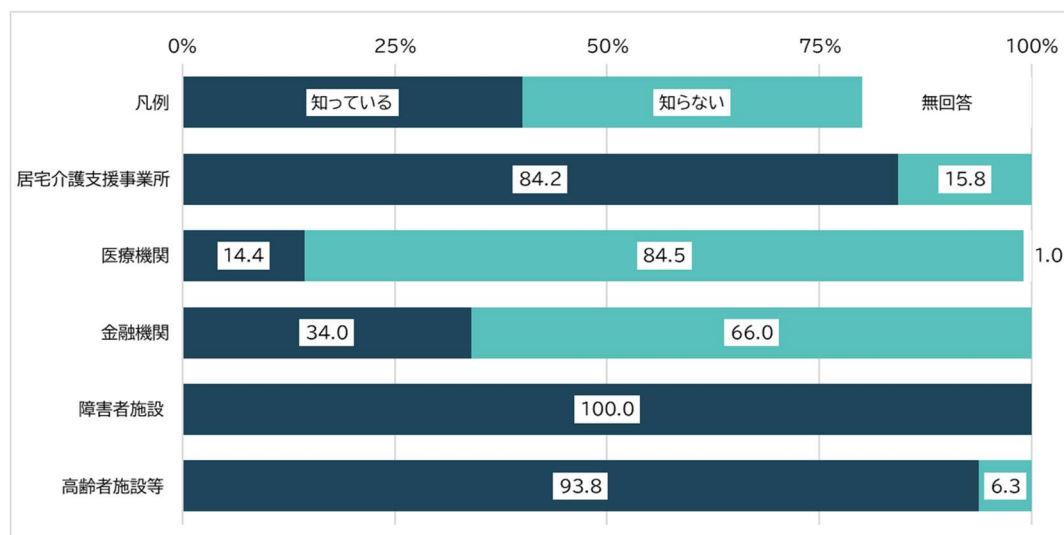


## イ 成年後見制度に関する相談窓口の認知度

成年後見制度に関する相談窓口の認知度について、「知っている」は居宅介護支援事業所、障害者施設、高齢者施設等が8割を超えて高くなっています。

金融機関と医療機関は「知らない」が6～8割台と高くなっています。

図表 成年後見制度に関する相談窓口の認知度(単数回答)



## ウ 後見人(保佐人・補助人含む)への期待、成年後見制度に関する意見

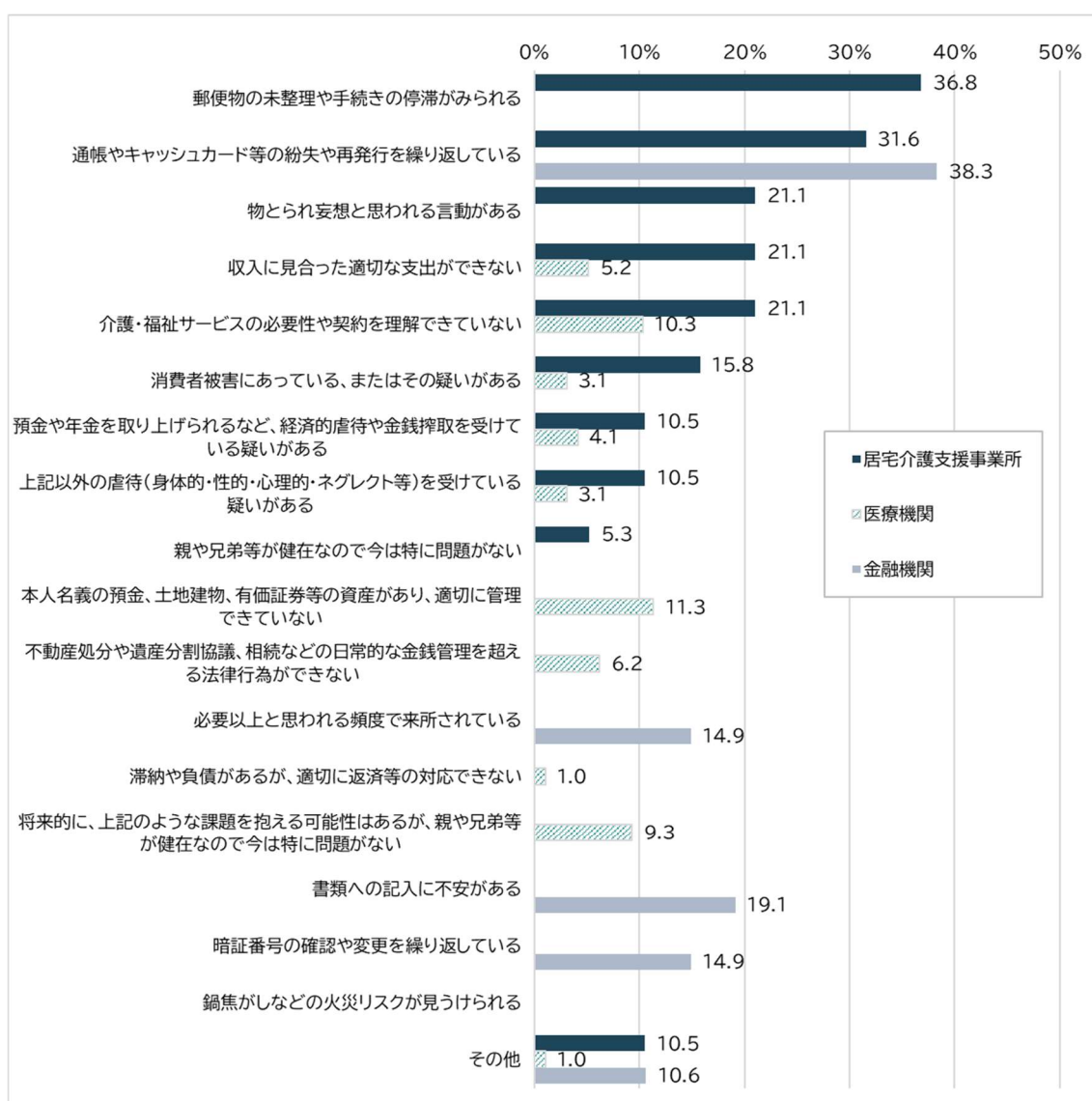
分類	意見
本人の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人の意思を尊重し、代弁して欲しい</li> <li>● 本人のお好みや親の思いに配慮した支援が必要</li> <li>● 本人の昔のこと等を知っておいて欲しい</li> <li>● 本人をアセスメントすることを覚えて欲しい 等</li> </ul>
成年後見体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化社会、単身者の増加に対応できる制度が望ましい</li> <li>● 第三者後見人の人数を増やして欲しい</li> <li>● 医療機関との情報共有が必要と思う</li> <li>● 福祉相談との弁護士や社協との連携を期待する</li> <li>● 区民後見人には、地域の方が面倒をみてくだされば接点が増え、いざというときに動いていただけるのではないかと期待している</li> <li>● 「後見人等」で十分に対応されず、必要な金銭、ケア、医療が受けられていないケースも多い。行政でそのようなケースの救済を検討して欲しい 等</li> </ul>

分類	意見
後見人の質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政がうまく関与することで、後見人を保佐したり、監視できる体制ができれば良い</li> <li>● 後見人による不正行為をなくすための体制</li> <li>● 後見人となる人の適任性を、どのように判断しているのか不安</li> </ul>
制度の普及、手続きの簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般人でも平易に理解できるしくみと開示があると助かります</li> <li>● 他人事ではなく、身近に感じる制度にして欲しい</li> <li>● 金銭管理だけのイメージを払しょくして欲しい</li> <li>● 区長申立のハードルを低くして欲しい</li> <li>● 証明カードに取引及び手続きが可能な項目を記入してある公的な証明があれば、手続きは簡単になるのではないだろうか</li> <li>● 事務や実務が大変だと煩雑にならないか。施設側としても不安</li> <li>● 福祉相談のように支援者の顔が入っていると、利用しやすいと感じる</li> <li>● 費用が安くなれば、もっと浸透すると思われる 等</li> </ul>
活動上の工夫、役割の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金銭管理をしてもらえると良い</li> <li>● 金銭管理だけでなく本人の生活を支えてくれる人がいい</li> <li>● 看取り期になってから24時間連絡が取れるようにして欲しい</li> <li>● 亡くなった後で親族間でトラブルがあり、双方から相談が来ることがあるので、落ち着くまでの対応までやってもらえると助かる</li> <li>● 後見人等ひとりで抱え込まず、これまでの関係者から経緯等を聞き取って欲しい</li> <li>● 本人の思考を理解するために、周囲の支援者に本人の考え方を聞いたり、決断する前にチームに共有してから進めて欲しい 等</li> </ul>
関係者のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もっと知識向上しないといけないと感じる</li> <li>● 講習会等あれば積極的に参加したい(実務的な方が良い)</li> <li>● 今後ますます独り身の老人、障害者の患者さんが増えてくると、我々医師にとってもそのような方々への診察、診断書作成等、身近になる所に勉強していかなければならないと思った</li> </ul>
そのほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病気の理解</li> <li>● 福祉、医療の理解</li> <li>● 後見人の人柄、心構え 等</li> </ul>

## エ 成年後見制度利用した方が良いと思う理由

利用者、患者、お客様の中で成年後見制度を利用した方が良いと思う方の理由について、最も多い理由をみると、居宅介護支援事業所は「郵便物の未整理や手続きの停滞がみられる」です。医療機関は「本人名義の預金、土地建物、有価証券等の資産があり、適切に管理できていない」です。金融機関は「通帳やキャッシュカード等の紛失や再発行を繰り返している」を挙げています。

図表 成年後見制度利用した方が良いと思う理由(複数回答)



# 資料**2** 会議、用語解説

(作成中)

- 1 千代田区地域福祉計画策定委員会設置要綱
- 2 策定委員名簿
- 3 計画策定の経過
- 4 用語解説



千代田区地域福祉計画 2022

令和4年3月発行

有償刊行物登録番号



発行 千代田区

編集 千代田区保健福祉部福祉総務課

〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目2番1号

電話:03-5211-4210(直通)

千代田区のホームページアドレス

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>